

会 議 記 録

平成30年度第2回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会 会議録

日時：平成31年2月15日（金）午後1時30分～2時17分

場所：小牧市役所 本庁舎 3階 301会議室

【出席委員】 11名

小牧効外連絡協議会：船橋 鐸夫、小牧市女性の会：酒井 美代子
小牧市区長会連合会：船橋 武男、尾張中央農業協同組合：高橋 浩司
小牧小売酒販組合：佐藤 龍司、小牧ロータークラブ：長尾 秀義、
こまき環境市民会議：末松 雅彦、小牧市国際交流協会：坪谷 ジャケリン、
小牧市子ども会連絡協議会：石黒 薫、
小牧市小・中学校 PTA 連絡協議会：嶋袋 悠子、
こまき市民活動ネットワーク：鳥居 由香里

【欠席委員】 9名

小牧市議会：稲垣 守、一般社団法人愛知県トラック協会：丸川 靖彦、
小牧市社会福祉協議会：松岡 和弘、小牧商工会議所：平林 克之、
一般社団法人小牧青年会議所：杉本 真一、
小牧たばこ販売協同組合：鈴木 猛、小牧ライオンズクラブ：不破 佳次、
小牧市小・中学校長会：河合 智、小牧市老人クラブ連合会：服部 勲

【事務局】 5名

神戸市民生活部長、林市民生活部次長、藤田ごみ政策課長
長谷川収集美化係長、高柳主査

内 容

藤田課長

本日は大変お忙しい中、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会にご出席いただきありがとうございます。

これより平成30年度第2回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会を始めます。

会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。委員の皆様はご起立をお願いします。次第裏面に市民憲章を掲載しておりますので、ご覧いただき、私が先導させていただきますので、続いてご唱和お願いいたします。

～市民憲章 唱和～

	<p>ご着席ください。本日の会議ですが、委員総数20名に対し出席者11名、欠席者9名で、この会議は成立をいたします。</p> <p>なお、この会議及び会議の議事録は公開となっておりますので、ご承知おき下さい。</p> <p>それではお手元の次第に従い進行させていただきます。はじめに、昨年9月より委員の交代がありましたので、資料1の名簿にそって報告させていただきます。</p> <p>小牧市議会 副議長 稲垣 守様でございます。本日は他の公務のため、ご欠席の連絡をいただいておりますので、お名前のみのご紹介とさせていただきます。</p> <p>続きまして、船橋会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
船橋会長	<p>～会長あいさつ～</p>
藤田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここからの議事の進行につきましては船橋会長にお願いいたします。</p>
船橋会長	<p>それでは、次第3、議事に入ります。</p> <p>議題（1）平成30年度事業（中間）報告について事務局に説明を求めます。</p>
長谷川係長	<p>「平成30年度快適で清潔なまちづくり推進事業（中間）報告について」を説明します。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1点目として、【会議】ですが、第1回は平成30年8月6日、第2回は本日、2月15日の年2回開催となり、議題にありますとおりのご協議いただくものです。</p> <p>2点目として、【クリーンアップ事業】であります。</p> <p>本事業は、資料〔内訳〕にありますとおりの、①こまきクリーンアップ活動から、⑤ごみ散乱防止市民行動の日を含むものとなります。総参加者数については、本年度終了後に団体から報告されるものもあるため、平成31年度の第1回の協議会にて報告させていただきます。</p> <p>本日はこれらのうち、平成31年1月末現在で参加者数が確定しているものについてご報告申し上げます。</p> <p>2ページの②ごみ散乱防止重点地域清掃活動については、トラックターミナル地区の清掃活動で、地域住民及び事業所の方が、年間で4回、延べ50名の方にご活動いただきました。</p>

3 ページの④小牧山美化活動（小牧山美化ウォーク）は656名、⑤ごみ散乱防止市民行動の日（小牧まち美化ウォーク）は510名の方にご参加いただきました。

3 点目として、【アダプトプログラム推進事業】であります。

本事業は、市と合意書を締結、登録していただいた上で、道路などの公共施設の美化活動を行っていただいているものとなりますが、1月末現在、43団体7個人、1,897人の方が登録し活動しています。市としましては、本活動の普及のため、清掃用具の貸与、ごみ袋の提供やボランティア活動保険の加入などの支援を行っております。

4 点目としまして、4 ページの中段、【路上喫煙禁止区域啓発事業】であります。当該区域では、平日の日中において、定期的に廃棄物適正処理指導員による巡回・指導を行っています。

①の巡回・指導及び吸殻等の状況調査ですが、平成30年4月から平成31年1月までに144日巡回し指導を受けた人数は7人でした。5 ページの②となりますが、禁止区域内において、資料にある路上シートを121枚設置するとともに、周知看板を計2箇所設置しております。

5 点目としまして【不法投棄防止事業】です。

①として、廃棄物適正処理指導員が、市内を巡回して不法投棄状況の調査、収集や未然防止のための環境パトロールを実施しております。地域別の不法投棄ごみ収集件数の表ですが、ごみ政策課に通報があったものと、廃棄物適正処理指導員によって発見したものを地域ごとに年度別の件数を記載しております。

平成30年度の1月末現在の件数が、小牧地区が56件、味岡地区が27件、篠岡地区が56件、北里地区が38件、合計で177件となっております。

また、②から⑤までとなりますが、その他の事業として、不法投棄多発地帯において、夜間パトロールやソーラー式回転灯4基・監視カメラの設置7基のほか、希望者に対して啓発看板の作成・配布などを行っているところであります。

6 点目として、6 ページの【犬糞害対策事業】であります。

イエローカード作戦とは、道路等に放置されている犬のふんの横に、イエローカードをしばらく置き、マナーの悪い飼い主の心理に訴えかけ、ふんの放置をなくそうとするものです。現在2団体と個人11人が活動しています。また、飼い主への啓発として、市が行う狂犬病予防接種時に、接種済票へ啓発カードを封入しました。更に、犬のふん害で、困っている行政区や希望者には、資

	<p>料の写真にありますチラシを配布しております。また、広報「こまき」にも記事を掲載しております。啓発看板につきましては、ごみ政策課窓口にて随時配布しております。</p> <p>7点目として、7ページの【ごみ屋敷対策事業】であります。</p> <p>本年度につきましては、市関係部署及び社会福祉協議会に照会を行い、その中で必要とした4件の事案について、平成30年12月25日に、市関係部署及び関係機関でのごみ屋敷実務者会議を行い、対応について協議いたしました。</p> <p>案件の内容としましては、庭木の繁茂、ペットの多頭飼、生活ごみの散乱、収集癖による建屋内及び庭への溜め込みとなっております。現在、悪臭等、直ちに対処すべき悪影響を周辺に与えているものではありませんでしたが、すべての案件が、高齢者世帯等のいわゆる生活弱者でありました。今後も関係部署や地域と連携し、生活状況の見守りを行っていきながら改善につなげていきたいと考えております。また、今年度につきましては、この4件以外に2件、同じく生活弱者であり、本人自身で改善できる見込みがない事案について、当課及び各関係部署によるごみの搬出を行いました。</p> <p>資料5ページ中段、地域別の不法投棄ごみの収集件数について訂正がございます。平成28年度の合計について110件とありますが、正しくは146件でございます。謹んで訂正をいたします。</p> <p>以上、簡単でございますが報告といたします。</p>
船橋会長	<p>ただいま、事務局から平成30年度事業（中間）報告について説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p>
鳥居委員	<p>7ページのごみ屋敷対策事業について、災害時にこのような家の状態だと耐震があまりなく、近所にご迷惑な状態になると思われます。災害時対応も考えて消防関係や危機管理課にも出席してもらい助言をいただいたらどうでしょうか。</p>
長谷川係長	<p>今回の4件は実務者会議の案件として、実務レベルでの対応を検討したもので、事前には、火災予防等の観点から消防署も不良な状態にある案件を把握しておりますので、照会をかけております。今回の4件については、生活弱者の方がほとんどですのでこういったメンバーになったものです。</p>

船橋委員	ソーラー式の回転灯、監視カメラの設置7台について、これは貸し出し用の移動式のカメラのことでしょうか。それとも完全に固定して置いてあるものでしょうか。
藤田課長	市では今、19台の監視カメラを持っております。その中で12台は、お地元のごみ集積場への貸し出し用として持っていて、他の7台については公共用地への不法投棄が多発している地域に常時設置しているものです。
船橋委員	回転灯も同じく固定式でしょうか。
藤田課長	回転灯もそういったところで常時設置しております。
坪谷委員	最近、外国人もペットを飼っている方が増えている。ペットのふんについて、外国語対応の看板はありますか。
長谷川係長	現在窓口で普通に配布しているものではありませんが、お時間をいただいて、配布物とあわせての対応にはなりますが、翻訳したものを作成しラミネートする対応なら可能です。現段階で配布用のものはないので、今後の検討課題とさせていただきたく存じます。
長尾委員	不法投棄ごみの収集件数について、平成30年度は集計中で、増えているように見えるが、こういった要因が考えられるかということと、発見した場合の通報など、警察とかにも連携して対応をされているのでしょうか。また、ごみ屋敷対策で、市内にごみ屋敷といわれるところはどのくらいあるのでしょうか。
長谷川係長	<p>不法投棄については色々あり、大きなタンスなどの場合もあれば、ごみ袋がごみ集積場ではないところに捨ててあるような場合もあります。ごみ袋の場合、内容物に郵便物等の排出者個人を特定できるようなものがあつた場合には、警察と連携し、立ち合い等もいただき、証拠物として扱っていただくことはあります。個人情報がない場合だと、やむをえず収集するだけになってしまうことがほとんどです。</p> <p>2点目のごみ屋敷について、ごみ屋敷の定義が難しいところではありますが、不良の状態であるとしたものについて、今回は4事案ですが、収集癖があつて敷地に物が堆積しているとか、集合</p>

藤田課長	<p>住宅でも、例えば地域包括の人が訪問すると物がいっぱいなど、各担当課で気にかけている案件は他にもあります。個人に関する事項が多く、こういった公開の会議ではなかなか話にくいところではあります。</p> <p>補足で、まず市役所の関係部署や、社会福祉協議会といったところに、そういった案件について持っていないか照会をさせていただいています。回答いただいている事案は多数ございます。</p> <p>さきほどの話で「ごみ屋敷の定義とは」ということもあります。日々の生活の生ごみとかでも身体が動かなくて難しいよというような方もおみえになりますが、例えば市のこまやか収集や、介護保険でヘルパーさんにごみ出しを頼むとか、そういった方は省いていって、不良な状態でお隣だとか周辺環境に影響を及ぼす可能性があるというものについて、4件ピックアップをして、実務者で情報交換とか今後の対応について協議をさせていただいたという状況です。</p>
石黒委員	<p>不法投棄について、監視カメラもあるようだが、捨てる人は特定の人でしょうか。</p>
長谷川係長	<p>判断は難しいところですが、高速道路沿い等の人目のつかないところが多く、夜間パトロール時等の個人的な感想ではありますが、ベッド等の大きなものは、引っ越しなどで不要になったものを困って捨てたというような雰囲気を感じます。こういった監視カメラがあるようなところでは、同じ人が何回もという感じではないです。それとは別に、さきほどお話した個人情報が出てくるようなごみ袋については、ごみの捨て方がわかっていないのではないかという可能性もあり、同じ人物という場合もあります。</p>
船橋委員	<p>不法投棄の件数が少ないのではないか。自分の区だけでも6～7件の不法投棄の回収の申請を出している。自分は道路課へ全部申請を出しているので、こんなもんなのかなあと思う。</p>
長谷川係長	<p>道路課等他課への通報件数は含まれていません。</p>
石黒委員	<p>実態を把握するためにも、道路課や河川課へ通報があった分も集計したほうがよいのではないのでしょうか。</p>
藤田課長	<p>公共用地については管轄部署が対応という原則があり、それぞ</p>

	<p>れの件数把握は私どもの部署ではなかなかできないが、廃棄物適正処理指導員を4名配置しており、平日随時市内のパトロールをしております。その指導員の報告では、現状不法投棄ごみは、確かに昔よりは減っているが、山間のほうとかで道路上については私どもで撤去していますが、法律上、民地については所有者の方が処理をすると、そういったものについてはあんまり減っていないという話も聞いています。あと、ちょっとしたポイ捨てゴミについても、昔に比べるとずいぶん減ったが、それでも一定数はあるという報告を受けています。</p>
酒井委員	<p>監視カメラで、悪質な人が出た場合等、何か注意をするとか、活用はどのようにしているのでしょうか。</p>
藤田課長	<p>監視カメラについては、実際に監視カメラの前を横切って夜中に捨てている事例がありました。その時はカメラの性能や状況の関係で、録画画像を見ても特定ができなかったため断念したという経緯があります。もし特定ができるような場合はなんらかの処置を行いたいと存じます。もう一方では、回転灯と同じく、ひとつの抑止力としての機能を期待しております。</p>
酒井委員	<p>特定できたからといって、市のほうでは何か罰則等は考えてはいないということでしょうか。</p>
藤田課長	<p>不法投棄に関しては、法で罰金刑も課せられているものなので、対象者が特定された場合、事案の内容によっては警察関係とも協議のうえでお話を進めていくこともあります。</p>
船橋会長	<p>その他にもないようですので、議題（1）を終了し、続いて、議題（2）平成31年度事業計画（案）に入ります。それでは事務局、説明をお願いします。</p>
長谷川係長	<p>「平成31年度快適で清潔なまちづくり推進事業計画（案）について」を説明します。お手持ちの資料8ページをご覧ください。 小牧山美化活動ですが、4月に行われるさくらまつり後、最初の土曜日開催としておりますので、来年度は13日（土）を予定しております。詳細につきましては、次の議題にありますので、その折に説明します。 同じく4月のごみ散乱防止重点地域清掃活動ですが、年間4回</p>

	<p>を予定し、ごみ袋の支給など引続き活動に対する支援をします。</p> <p>6月の不法投棄未然防止夜間パトロールは、廃棄物適正処理指導員により流し街宣で啓発をします。これは、12月にも予定しています。</p> <p>8月は、5日(月)に第1回の協議会の開催を予定しています。第2回は2月を予定しています。第2回の開催日については、第1回の会議の折に報告します。</p> <p>10月のごみ散乱防止市民行動の日ですが、10月の第1土曜日開催ですので、来年度は5日(土)を予定しています。</p> <p>その他に、クリーンアップ事業やアダプトプログラムの支援、路上喫煙禁止区域の啓発活動、不法投棄防止のための看板や監視カメラ等の設置、犬糞害対策のイエローカード作戦、ごみ屋敷対策といった内容を本年度も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>以上簡単ではございますが説明といたします。</p>
船橋会長	<p>ただいま、事務局から平成31年度事業計画(案)について説明がありましたが、何かご意見、ご質問、ご提案がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>～ なし ～</p>
船橋会長	<p>なければ採決を取らせていただきます。議題(2)平成31年度事業計画(案)についてご承認いただける方、挙手をお願いします。</p> <p>～委員全員挙手～</p>
船橋会長	<p>ありがとうございました。全員挙手で承認されました。</p> <p>それでは、議題(2)を終了し、続いて議題(3)小牧山美化活動(案)についてに入ります。それでは事務局、説明をお願いします。</p>
長谷川係長	<p>「小牧山美化活動について」を説明します。お手持ちの資料9ページをご覧ください。</p> <p>この美化活動は、本協議会と小牧市主催の事業で、「小牧山」の清掃活動を実施することで、小牧市のシンボルである「小牧山」に愛着を持ち、ポイ捨て防止の意識高揚を図ることを目的としています。</p>

	<p>参加予定人数は約750人で、開催日時は、4月13日（土）を予定しています。</p> <p>スケジュールですが、朝8時に史跡公園にて受付を開始します。受付等で委員の皆様にもお手伝いいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。なお、当日の司会につきましては、鳥居委員にお願いしたいと思ひます。</p> <p>8時30分に開会、会長あいさつ、市長あいさつの後、小牧山を概ね、次のページにありますとおり3地域に分けて清掃活動を実施いたします。1時間くらい作業していただき終了後、各自ごみを分別して解散となります。</p> <p>なお、雨天の場合は中止となりますが、少雨時等の判断は午前6時30分に事務局で決定します。</p> <p>その他ですが、ごみ袋については事務局で用意します。軍手等は各自持参していただきます。清掃実施後には、希望者に小牧市歴史館の入場無料券を配布します。</p> <p>委員の皆様へ、ポスターを作製しまして、後日送付しますが、所属団体の方々を始め広くPRしていただきますようご協力お願ひします。</p> <p>なお、委員の皆様に参加につきまして3月中に問合せしますが、この協議会が主催ですので是非ともご参加いただきますようお願ひします。</p> <p>本日もご決定いただければ、例年のように、めくっていただいた資料にありますとおり、カゴメ小牧工場様、マクドナルドの富士ブロード様にも当日の参加賞として協賛を募っていきたくて考えております。</p> <p>以上、簡単でございますが報告といたします。</p>
船橋会長	ただいま、事務局から小牧山美化活動について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。
長尾委員	駐車場は小牧警察の横ですか？
長谷川係長	市役所の駐車場をご利用いただければと思います。
石黒委員	ポスターの大きさはこの大きさですか。配付枚数は1枚ですか。
長谷川係長	資料の大きさはA4ですが、A3の大きさです。枚数は、必要

船橋会長	<p>であれば後ほど事務局へ申しつけてください。</p> <p>部数については、もっと欲しい方は事務局へご連絡をお願いします。ほかにならないようでしたら、議題（３）小牧山美化活動（案）についてご承認いただける方、挙手をお願いします。</p> <p>～委員挙手～</p>
船橋会長	<p>ありがとうございます。全員挙手でございます。承認されました。以上で予定された議題は全て終了しましたが、その他で事務局何かありましたらお願いします。</p>
藤田課長	<p>特にありません。委員の皆様長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第2回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会を閉会いたします。</p>